令和6年3月

「徳島南部自動車道 吉野川河口域に与える影響の総合評価報告書(案)」 に対するご意見への回答

令和5年12月から令和6年1月にかけて募集した「徳島南部自動車動 吉野川河口域に与える影響の総合評価報告書(案)」に対するパブリックコメントについて、以下の通り回答いたします。

①パブリックコメントの実施について

1. 縱覧期間

令和5年12月27日(水)~令和6年1月29日(月)

- 2. 縦覧場所
 - ・NEXCO 西日本ホームページ
 - ・NEXCO 西日本四国支社及び徳島工事事務所 ※メール、郵送、直接提出にて意見を募集
- 3. ご意見について

7件の意見の提出有り。

②いただいたご意見への回答

次ページ以降に回答いたします。なお、意見の内容については、いただいた意見の内容を変更せず にそのまま掲載しております。

表-1 提出のあったご意見と意見に対する事業者の考え方

37		5-1 提出のあったご怠見と怠見に対する事業者の 「	
No No	項目	意見	日答 日答 エカザスな羽した シャギ・エード
ご意見 l-l	シギ・チドリ 類の個体数	図 2.3-2 の上・中・下のグラフにおいて、干潟、人工海浜、小松海岸の個体数の変動パターンが異なってい	本事業で確認したシギ・チド リ類の生息個体数は、河口干潟
1-1	の変化に関	一番供、小仏海岸の個体数の変動バメーンが異なっているが、それぞれ何を指しているかの説明がなく、第三者	とマリンピア沖洲人工海浜、小
	すること	による適切な評価ができない。こうした図表をもとに	松海岸で確認していますが、そ
	, • • •	影響は軽微であると結論付けることはできない。	れぞれの場所の出現傾向ではな
			く、吉野川河口全体に注目した
			影響評価を行っています。
			調査の結果については、毎年
			の検討会で確認し、吉野川河口
			全体で減少していないことを確
			認し続けてまいりました。 調査の結果を踏まえ、減少が
			調宜の結果を踏まれ、減少が 無いことから影響が軽微である
			と判断しました。
ご意見	シギ・チドリ	工事の影響を適切に評価するための工事前および工	環境モニタリング調査の工事
1-2	類の個体数	事後のデータが各期1~2回分しかなく、継続的に出	前、工事後の実施期間について
	の変化に関	現していると結論付けるのは不適切である。周知のと	は、平成26年5月の第3回環境
	すること	おり、渡り鳥の飛来数は年変動があるため、長期的なデ	部会で環境モニタリング調査の
		ータが利用できる場合、それらを適切に利用するのが	方法等を検討し、その後の平成
		望ましい。モニタリングサイト 1000 のデータも引用さ	26 年 8 月の第 4 回検討会にて決
		れているが、阿波しらさぎ大橋のデータとの比較は行われていない。調査手法の違いがあるが、確認された種	定しましたので、資料をご参照 ください。
		ごとの最大数、種数、調査回数当たりの個体数、出現頻	へんさい。 阿波しらさぎ大橋整備事業と
		度などいくつかの比較手法が考えられる。こうした阿	の比較については、第14回検討
		波しらさぎ大橋工事時との比較について、どういった	会での委員の意見を踏まえて第
		分析の検討が行われたのか、分析を行ったうえで採用	15 回検討会で報告しましたの
		しなかった理由はなにか、透明性・客観性の観点から記	で、資料をご参照ください。
		述すべきである。	また、阿波しらさぎ大橋整備
			事業との比較の課題については
			本報告書の2-84ページにまとめ ておりますので、ご参照くださ
			い。
ご意見	シギ・チドリ	図 2.3-3 の休息個体数の変化をみると、工事後に減	休息の個体数については、河
1-3	類の個体数	少しているように見える。例えば、橋梁により視界が限	口干潟とマリンピア沖洲人工海
	の変化に関	定される、データ数が少ないことから定量的な評価は	浜がトレードオフの関係である
	すること	難しいかもしれないが、猛禽類に狙われやすくなるな	ため、減少しているとは考えて
		どの理由により、干潟を休息場として使用しなくなっ	おりません。他方で生息個体数
		たなどの影響は考えられないのか。こうした仮説に対 する工事後のデータが少ないことから定量的な反証は	は減少が無く継続的に出現して いることから、調査範囲外での
		難しいと思われるが、安易に「影響は軽微である」と結	休息の可能性も考えられます。
		論付けるのではなく、多角的な視点で起こりうる影響	猛禽類については、第11回検
		を仮定し、それぞれについて利用可能なデータをもと	討会で報告した通り、河口干潟
		に客観的に考察しなければならない。	が右岸側と接続したことによっ
			て聖域性が低下し、干潟に出現
			していた猛禽類のハヤブサ、チ
			ョウゲンボウが出現しなくなっ
			ており、シギ・チドリ類にとって
			優位な環境になったことが確認 されました(第 11 回検討会資料
			を参照)。
			また、工事中及び事後調査で
			は、吉野川サンライズ大橋が猛
			禽類の止まり木になることは確
			認されておりません(環境モニ
			タリング調査結果データ集の鳥
			類調査における鳥類の出現位置 図面を参照)。
			凶岨を参照力。

表-2 提出のあったご意見と意見に対する事業者の考え方

No	項目	意見	回答
ご意見 1-4 ご意見	シギ・チドリ 類の個体数 の変化に関 すること シギ・チドリ	図 2.3-4 および図 2.3-5 のモニタリングサイト 1000 のデータから、工事期間中および工事後も顕著な減少はないように見える。しかしながら、本来着目すべき点は、シギ・チドリ類全体の個体数だけではなく、本事業のような大規模な工事が行われた際に、どういった生態的な特性の種にどういった影響があるかを軽視してはならない。例えば大型種や小型種での個体数、利用エリアや頻度などに影響はないのか。長期にわたり多数の調査を実施したにも関わらず、分析と考察がお粗末である。 図 2.3-2 と図 2.3-4 と傾向が違うように見える。こ	本事業では出現頻度が低い種や特定の種に注目すると影響評価の判断が難しいことから、シギ・チドリの個別の種ではなく、シギ・チドリ類全体の生息個体数を毎年の検討会で確認し、減少していないことを確認し続けてまいりました。 調査の結果を踏まえ、減少が無いことから影響が軽微であると判断しました。 本事業で確認したシギ・チド
1-5	類の個体数の変化に関すること	れらの傾向差の有無と、差がある場合の要因を考察せずに、2つのデータセットを用いながら同一の結論を導くことは、環境影響や調査手法上の不備を見落とす危険性がある。	リ類の生息個体数及び環境省の モニタリングサイト1000におけ る吉野川河口でのシギ・チドリ 類の生息個体数は、ともに減少 傾向ではない結果となっており ます。それらを踏まえた内容を 2-41 ページに記載していますの でご参照ください。
ご 1-6	シギ・飛 類すること	「変化があった」という事実を正しく記述すべきである。 図2.3-8から、橋梁の完成によりシギ・チドリ類の飛行位置パターンに変化が現れたのは明白である。よって「(前略)水面際で全体の77%が飛翔していたが、上部工整備に伴って飛翔高度が上昇し、工事後は桁下を通過する割合は33%に減少した」と記述すべきである。また工事前は右岸から左岸にかけて満遍なく通過していたが、工事後は右岸に集中している。この現象はどのような要因によるものかを考察すべきである。河口域は総合評価報告書案でも指摘しているように自然環境が大きく変動する場所で、大きな出水などもあります。2年間の事後調査ではこれら大きな変動があった場合の工事の影響などは無視されています。もっと事後モニタリングを続けるべきだと思います。	書の 古さ上部結構を 大飛第1、ン目を はいさ所属を にく類後のでてン合有認をはもを をいるか、と、で、対して がのでですが がは続いす解れる にく類後のででないながする。 が、が、が、が、が、でがする。 が、が、が、で、で、で、のででなり、 が、で、のででないながでない。 で、のででないながでない。 で、のででないながでないないである。 が、と、と、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、

表-3 提出のあったご意見と意見に対する事業者の考え方

No	項目	意見	回答
ご意見	底生生物の	高速道路橋建設によるモニタリング調査において	本事業は特定の底生生物だけ
1-7	重要種に関	は、絶滅危惧Ⅰ類:ヒナノズキン、絶滅危惧Ⅱ類:ムラ	でなく、吉野川河口が環境保全
	すること	サキガイ、アリソガイ、チゴマテガイなど貴重種がたく	の観点において極めて重要な場
		さん確認され、記録として丁寧に記載されています。底	所であると認識して進めてまい
		生生物の観点から、『吉野川河口域は貴重な環境をもっ	りました。そのことについては、
		ているところである』ことを併せて考察に記載してい	報告書内の複数箇所(はじめに、
		ただきたい。	1-3、1-4、1-5、2-1) に記述して
			おります。
			また、2-14 ページに希少性の
			高い底生生物が環境モニタリン
			グ調査で確認されたことを追記
			しました。
ご意見	水質調査に	3-3の水質調査において、大腸菌、全窒素、全リン、	水質調査の結果から、本事業
1-8	関すること	全亜鉛などは河川、海域とも10年間で減少傾向にあ	によって吉野川河口の水質に悪
		ります。これは橋の影響とは直接関係がないかもしれ	影響が生じていないことが確認
		ませんが、明らかに海がきれいになりスジアオノリや	されております。
		クロノリ養殖に影響を与えていると思います。検討会	なお、スジアオノリについて
		における委員からのスジアオノリに関する意見につい	は、検討会とは別に NEXCO 西日
		ては、データを踏まえたコメントが必要と思います。	本により適切に対応していま
			す。
ご意見	環境モニタ	5年間というのは短すぎると思います。河口域におけ	現在HPで公表しているデータ
1-9	リング調査	る上記のような環境かく乱を考えて、例えば10年にす	は少なくとも 5 年間はダウンロ
	のデータに	るなど慎重に検討していただきたい。	ードしていただけます。それ以
	関すること	道路建設会社である NEXCO は 環境部局がないように	降は、弊社へ情報公開の手続き
		思われますので、貴重なデータについては、管理や問い	を行っていただくことで、デー
		合わせ部局が消失してしまうことが大いに心配されま	タまたは紙面により請求いただ
		す。河川管理者の国交省など河口域に関わる部局との	くことが可能です。詳しくは第
		共有など管理体制を広げて考えていただきたい。 特に	16 回検討会の資料をご覧くださ
		シギ・チドリ類のデータに関しては、国際的な視点で情	\\`.
		報共有することが重要ですので、環境省や「東アジア・	公的機関等への資料の提供に
		オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ	ついては、引き続き検討してま
		の渡り性重要生息地ネットワーク」事務局等と共有し	いります。
		ていただきたい。	

表-4 提出のあったご意見と意見に対する事業者の考え方

Ma	1	☆-4 掟出 <i>のめ</i> つたこ息見と息見に対する事業者の _{幸良}	
No No	項目	意見	回答
ご意見	環境モニタ	吉野川河口域には希少生物が生息し、渡り鳥の飛来	現在別で公表しているデータ
2-1	リング調査	地として国際的にも重要な場所であること、事業者は	は少なくとも 5 年間はダウンロ
	のデータに	それを強く認識していることが繰り返し明記されてい	ードしていただけます。それ以
	関すること	ます。その国際的にも重要な湿地である吉野川河口域	降は、弊社へ情報公開の手続き
		で得られた科学的なデータは、国内外の湿地の研究や	を行っていただくことで、デー
		保全に大変貴重な資料となります。全国的にも報告例	タまたは紙面により請求いただ
		の少ない底生生物や魚類の記録もあり、湿地の生物を	くことが可能です。詳しくは第
		│ 研究するのに有用で引用すべき貴重な記録もありま │ す。また、河口部や干潟における鳥類の生態学的なデー	16 回検討会の資料をご覧くださ い。
		9。また、何口部や干禍におりる局類の主恋子的な) タとしても貴重です。	' .。 公的機関等への資料の提供に
		クローン 日貢重です。 今回の影響評価では「影響は軽微である」と評価・判	ついては、引き続き検討してま
		断されていても、「上部工の影響評価に関する課題」が	いります。
		示されているようにまだ本事業の影響評価には課題が	
		残っているようですので、さらに年月が経ってから新	
		たな知見や評価手法が出てくることもありますし、吉	
		野川河口部で今後何か変化が起きた場合には比較・検	
		証するためのデータとしてこの調査データが活用でき	
		るでしょう。	
		- 「後続の事業に引き継がれやすいようにデータをま	
		とめておくことが重要である」や「生息状況と飛翔状況	
		の長期的な調査のデータを規格化してデータベース化	
		 する等、同種事業や研究でも活用されやすいデータの	
		集積に努めた」とも書かれてありますので、この報告書	
		 及び調査データが、徳島南部自動車道の高速道路橋の	
		影響評価が終わっても失われることなく、湿地の研究・	
		保全の資料として後学の研究者や市民などが活用でき	
		るように、公的な機関などで管理・保管され恒久的に残	
		されることを望みます。事業者として吉野川河口部の	
		重要性を強く認識しておられるのでしたら、将来につ	
		ながるよう最大限の努力をしていただきたいです。	
ご意見	ドライバー	吉野川河口とねぐらのマリンピア沖洲人工海浜とを	鳥類に限らず、野生動物の死
2-2	の安全に関	行き来するシギ・チドリ類が高速道路橋を通過する際、	傷事故(ロードキル)は、自然が
	すること	橋の上部工の上と下を飛翔するとされ、データでもそ	豊かな地域の生態系に影響を及
		れが示されています。橋の上を飛翔するものの割合が	ぼすだけでなく、自動車の安全
		高く、その飛翔高度では橋げたにかなり近い高さ「10~	な走行に支障を来す場合がある
		20m (橋上)」を飛翔しているものもいる結果が出ていま	ことから、NEXCO 西日本では、こ
		す。私が実際に河口部で観察をしていても、ハマシギな	れまで様々なロードキル防止対
		どの群れが橋通過時に橋桁の上ギリギリのところを勢	策を行ってまいりました。
		いよく通過していく様子を何度も観察しています。環	吉野川河口部におきまして
		境保全の観点からシギ・チドリたちへの影響としては	も、引き続き安全性について注
		軽微ということなのかもしれませんが、高速道路の運	視してまいります。
		用の安全面からして、高速道路を走行中の自動車の前	
		を鳥の群れが急に横切ることでドライバーが驚いて急	
		ブレーキや急ハンドルをして重大な事故を起こす可能	
		性についてはお考えでしょうか? このパブフィでき目することではないかとしれませ	
		このパブコメで意見することではないかもしれませ	
		んが、実際に観察したり、本調査のデータを見ていて、 レアも色ないように思うました。そのうち重大な東坡	
		とても危ないように思えました。そのうち重大な事故が起こるのではないかと心配します。	
		が起こるのではないかと心配します。	

表-5 提出のあったご意見と意見に対する事業者の考え方

No	項目	☆-5 提出のめつたこ息見と息見に対する事業者の 	回答
N0 ご意見	環境モニタ	<u> </u>	<u>凹合</u> 本事業は、吉野川河口が環境
3-1	現現モータ リング調査	東アンア・オーストノリア地域ノノイジェイ・ハート ナーシップの渡り性水鳥重要生息地ネットワークの参	
3-1	のデータに	加地であること基づき、事業の環境配慮、影響調査を計	保全の観点において極めて重要 な場所であることを認識して進
	関すること	加地でのなことをブラン、事業の環境配慮、影音調査を計画したことを評価します。	めてまいりました。
	対すること	このネットワークは、世界中の他の水鳥のフライウ	W C \$ V · 9 \$ O / C.
		このインドラーラは、世界中の他の小鳥のテライラー ェイに比べて特に脅威にさらされており、重要な生息	
		地でありながら開発の計画や予定が見通され保護区の	
		指定が容易でない地域の多く存在する東アジア・オー	
		ストラリア地域のフライウェイにおいて、保護区とし	
		ての指定ができていなくても水鳥の生息地としての重	
		要性を認めて、保全の取り組みを進めていこうとする	
		取り組みです。 この事業がこの取り組みを尊重してこ	
		の事業が特にシギ・チドリ類に着目して調査を組み立	
		て、「本事業の環境配慮においても今後、豊かな河口の	
		環境を後世に継承するよう保全していく」よう、影響の	
		軽減を考えてきたことは、 ネットワーク参加という取	
		り組みの趣旨に合致しており、評価されるべきポイン	
		トです。	
ご意見	環境モニタ	「事業が持つ有益な情報を後続の事業に引き継」ぐ	現在 HP で公表しているデータ
3-2	リング調査	ために、データの持続的に公開する策を講じてくださ	は少なくとも 5 年間はダウンロ
	のデータに	V ₀	ードしていただけます。それ以
	関すること	・ 事業地である吉野川河口を含めたシギ・チドリ類の	降は、弊社へ情報公開の手続き
		モニタリング 1000 のデータはそれ以前の市民たちの	を行っていただくことで、デー
		無償の活動で積みあげられてきたものです。	 タまたは紙面により請求いただ
		環境影響評価のために行われる調査は事業者の資金	くことが可能です。詳しくは第
		で行われ、 データは私的所有物として、公開されず、	16 回検討会の資料をご覧くださ
		 事業の後は廃棄されることも通例となっています。 し	V.
		│ かし、吉野川河口については、 しらさぎ大橋、 および、	公的機関等への資料の提供に
		本事業による調査は公開され、これまで調べられてな	ついては、引き続き検討してま
		かったシギ・チドリ類についてのさまざまなデータが	いります。
		共有されてきました。そしてこれらはシギ・チドリ類に	
		ついて、 また特に減少しつつある東アジア・オースト	
		ラリア地域のフライウェイを利用するシギ・チドリ類	
		に関して、いままで得ることのできなかった貴重なデ	
		ータです。	
		また、2-84 ページ最後の段落には、これらのデータ	
		が活用化されやすい形のデータとして集積されている	
		ことも記載されています。	
		これらをさまざまな研究者を含む人々が分析するこ	
		とで、 生態を理解し、 また、 シギ・チドリ類の保全	
		に役立てる可能性が出てきます。 またこのことは日本	
		だけでなく特にアジアの他の地域で、今後も行われて	
		いく事業に対しても、事業のための調査データを公開	
		していく模範ともなります。	
		このデータの保存は 5 年間とのことも聞いています	
		が、一定の期間の後、廃棄することなく、是非、研究	
		者を含め、公にアクセスできるよう、このデータを管理	
		する役割・部署を設置するなりして、永続的に公開でき	
		るよう策を講じてください。	

表-6 提出のあったご意見と意見に対する事業者の考え方

No	項目	意見	回答
ご意見	特定の重要	吉野川河口では絶滅危惧種ヘラシギも観察されてい	本事業で実施した鳥類調査で
3-3	種に関する	ます。	はヘラシギは確認されませんで
	こと	意見 3-1 でコメントした p 1-4 には、また「この	したが、吉野川河口がヘラシギ
		区間には、 徳島県が絶滅危惧種 類に指定するシオマ	だけでなく、環境保全の観点に
		ネキをはじめとした、 数多くの絶滅危惧種が生息・生	おいて極めて重要な場所である
		育し、 渡り鳥であるシギ・チドリ類も数多く飛来する	ことを認識して進めてまいりま
		貴重な空間となっています。」 との記述があり、上記該	した。
		当個所の表 3.6-112 に調査で確認された鳥種一覧が	本報告書は本事業で実施した
		あります。	調査内容の影響評価に関するこ
		この一覧の表に入ってはいませんが、 吉野川河口で	とを取りまとめており、事業で
		は 2014 年(平成 26 年) 9 月 21 日にヘラシギが観察さ	実施した環境モニタリング調査
		れています。ヘラシギは、IUCN レッドリストで	で確認できなかった特定の重要
		Critically Endangered (CR) に分類されており、環境	種についての記述は控えており
		省レッドリストは絶滅危惧 IA 類(CR)としており、2023	ますので、ご了承ください。
		年現在の全世界の個体数は 300-600 羽とされます。ま	
		た、平成 29(2017)年 9 月には、種の保存法に基づく「国	
		内希少野生動植物種」に指定され、人為の影響により存	
		続に支障をきたさないことが要求されています。	
		表 3.6-1 鳥類調査の実施状況 (P3-164) は平成 26	
		年の調査日は9月9日としており、この日にはまだ吉	
		野川河口に飛来しておらず、 記述のない理由は理解し	
		ています。しかし表 3.6-110 モニタリングサイト	
		1000 調査結果(p3-242)には2005(平成17)年と 2014	
		(平成26)年の秋にこの観察が記載されています。 以	
		前の記録では 1975-1983 年の間はほぼ毎年、(BirdLife	
		International (2001) 「Threatened Birds ofAsia (ア	
		ジアの絶滅危惧鳥類)」)また、 2002 年と 2003 年にも	
		観察が記録されており、ヘラシギにとって吉野川河口	
		は極めて重要な生息地であるということができます。	
		現在の個体数の規模を考えたとき、今後もこの生息地	
		を利用する可能性は十分にあり、この種のみならず、	
		フライウェイ全体として減少傾向の著しいシギ・チド	
		リ類の良好な環境を残すことは大変重要です。	
		意見 3-2② のデータの永続的公開は、今後、ヘラシ	
		ギを含めた、シギ・チドリ類その他の鳥類の保全を化学	
		的知見に基づいて計画・実施する上でも極めて重要で	
		あり、評価書には、この種の存在を特記することは大き	
		な意味があると考えます。	
		1.2.1 環境への配慮 (pl-4)、シオマネキと共にシ	
		ギ・チドリ類の象徴としてのヘラシギを記載してくだ	
		さい。	

表-7 提出のあったご意見と意見に対する事業者の考え方

No	項目	意見	回答
ご意見	環境モニタ		現在 HP で公表しているデータ
4-1	リング調査	常に貴重で重要な情報です。本当に調べていただいて	は少なくとも5年間はダウンロ
	のデータに	ありがとうございます。	ードしていただけます。それ以
	関すること	いつか、しっかり見て、分析をしようと関係者と話し	降は、弊社へ情報公開の手続き
		ているものの、ついつい時間が経過してしまっていま	を行っていただくことで、デー
		す。	タまたは紙面により請求いただ
			くことが可能です。詳しくは第
		 続けることはないと思います。廃棄期限というものが	16 回検討会の資料をご覧くださ
		あるのは、理解します。	い。
		よって、可能な限り、その貴重な情報やデータを、環	公的機関等への資料の提供につ
		境省野生生物課など、そのデータを有効に活かし、デー	いては、引き続き検討してまい
		タベースとして保存してもらえる組織に託していただ	ります。
		きたいと思い意見を出させていただきます。	
ご意見	シギ・チドリ	ミティゲーションの三段階、回避、低減、補償のうち、	吉野川サンライズ大橋が整備
5-1	類の飛翔に	本事業の主目的のため、鳥類の飛翔経路への構造物構	されることで鳥類の飛翔高度が
	関すること	築を回避することはできなかった。そこで低減策とし	上がるという予想は第 1 回環境
		て、設計段階での考慮がなされたとされている。しか	部会から議論され続け、検討の
		し、予測されたとおりの結果として、鳥類の飛翔高度を	結果、ミティゲーションの低減
		高くしてしまうという悪影響が実際に起り、橋の共用	措置として桁橋を採用しまし
		後も鳥類の多くは高く飛ばなければ河口部を上下流に	た。その経緯については2-56ペ
		移動できないという負荷を負っている。	ージをご参照ください。
		すなわち、「(1)飛翔状況調査結果」に「事業における	調査の結果を踏まえ、シギ・チ
		検討会の初期から予想されていたシギ・チドリ類の飛	ドリ類の飛翔高度の上昇につい
		翔高度の上昇については、上部工の整備に伴って桁上	ては影響が軽微であると考えて
		を飛翔するための飛翔高度がやや上昇した」ことを認	おり、吉野川河口域に出現する
		めながら、「3.6.4 調査結果を踏まえた事業の影響の考	シギ・チドリ類に悪影響が生じ
		察」において「上部工施工や上部工の存在は吉野川渡河	ていないことが確認できたた
		部周辺の鳥類に与える影響は軽微であると判断され	め、代償措置が必要無いと判断 ルました
		る」とし、「2.4.3 事業における代償措置の必要性」に おいて、「周辺環境への明確な悪影響と考えられる結果	│ しました。 │ なお、参考までに鳥類の飛翔
		おいて、「周辺環境への明確な悪影音と考えられる福米 を得なかった」ことから、代償措置の必要性を検討した	より、参考までに局類の飛翔 高度の上昇は先行事例である阿
		結果、代償措置が必要無いと判断した としている。	同及の工弁は元行事例である阿 波しらさぎ大橋事業で高度上昇
		一十潟・湿地という環境は世界的に消失が進んでおり、	仮しりささ入情事果で同反工弁 に伴うエネルギーロスの検討が
		一十個・他地区・・・プ環境は世界的に相大が進んとあり、 その保全は人類の最優先の課題である。ネイチャー・ポ	されています。そして、そのロス
		ジティブが叫ばれ、人類の行為による環境への負荷に	が非常に小さいことから、飛翔
		おいては、能動的な補償がなされていかなくてはなら	高度の上昇の影響は軽微である
		ないと言われている時代である。従って、本事業により	ことが示されております。
		生じている野鳥の飛翔高度に対する悪影響を何らかの	
		形で補償されるべきである。たとえば、高速道の緩衝地	
		などに人工的な湿地を造成し、野鳥の生息に資するこ	
		となどが補償の手段として考えられる。	
L	l		ı

表-8 提出のあったご意見と意見に対する事業者の考え方

No	項目	意見	回答
ご意見	特定の重要	「調査の結果、上部工の上側と下側を飛翔しつつも、	本事業で実施した鳥類の環境
5-2	種に関する	吉野川河口のシギ・チドリ類が減少するといった悪影	モニタリング調査は、シギ・チ
	こと	響の傾向は確認されなかった」と考察しているが、事業	ドリ類を影響評価の指標種とし
		途上での環境影響に関する委員会で委員から指摘があ	た調査方法・時期を設定してい
		ったように、鳥類の種毎に悪影響の有無を確認してい	ます。
		く必要がある。	夏鳥であるコアジサシは下部
		鳥類の調査結果を精査したところ、絶滅危惧Ⅱ類の	工を施工していた平成 29 年 5
		コアジサシが工事開始前に比べ著しく減少しているこ	月や上部工を施工していた令和
		とが分かる。コアジサシは南半球で冬を越した後、日本	2 年 5 月に数多く確認されて
		で繁殖するために飛来する。その時期に該当する 5 月	おりますが、鳥類調査はシギ・
		実施成績を年を追って比較してみると、工事前の平成	チドリ類の評価を目的とした調
		27年5月1日の調査では最大数で175羽が記録されて	査を実施していますので、コア
		いる。平成 28 年が 44 羽、平成 29 年が 200 羽であった	ジサシに限らず特定の種の評価
		が、平成30年には5羽と減り、令和元年に6羽、令和	は差し控えています。
		2年に56羽が観察されたものの、令和3年は0羽、令	なお、本事業は吉野川河口が
		和 4 年には 2 羽、高速道路が供用されている令和 5 年	多様な生物の環境保全の観点に
		が 0 羽と激減してしまっている。コアジサシは渚や砂	おいて極めて重要な場所である
		浜の健全度の指標になる鳥種でもあり、全国的に積極	ことを認識して進めてまいりま
		的な保護が進められている鳥種である。そのコアジサ	したので、指標種では無いシ
		シが本事業の期間に激減し、挙げ句の果てに 0 羽にな	ギ・チドリ類以外の鳥類の影響
		ってしまっている。なんとか回復するように積極的な	評価については、本意見を踏ま
		補償策が執られるべきである。現状では、吉野川河口域	えて総合評価報告書の 2-85 ペ
		がコアジサシに忌避されていることを示唆している。	ージに事業の課題として新たに
		この現状を打破するためには、天敵や人による干渉を	示しましたのでご参照くださ
		避ける手立てを考慮したコアジサシの繁殖地を河口近	٧٠°
		くに確保し、貝殻に満たされた砂礫地を用意し、デコイ	ご意見をいただいたコアジサ
		の設置、鳴き声による誘因を行ってコアジサシの再訪	シ、ビロードキンクロ、クロガモ
		と定着を進めていく補償策が考えられる。	などの特定の重要種について
		加えて、海ガモのビロードキンクロやクロガモ、そし	は、希少価値が高いという認識
		て絶滅危惧Ⅱ類のコクガンも事業地水域を越冬時の生	をしておりますが、本事業の影
		息地としていたが、平成30年1月以降、渡来しなくな	響評価の指標種として選定して
		ってしまっている。吉野川河口が様々な鳥種のリフュ	おりませんので、ご了承くださ
		ージとして機能してきたわけであり、身を寄せられる	٧٠°
		環境が劣化してしまっていることに思いを馳せるべき	
		である。	

表-9 提出のあったご意見と意見に対する事業者の考え方

No	項目	意見	回答
ご意見	工事の騒音	工事により大きな騒音や振動が生じるのであれば吉	<u>日日</u> 騒音・振動による影響につい
6-1	振動の影響	野川河口の鳥類が逃げると思うのですが、影響は無か	ては、2-51 ページをご参照くだ
	に関するこ	- ったのでしょうか。どんな調査をして、どういった結果	さい。
	と	になったのか教えていただきたい。	工事で最も騒音・振動が激し
			くなる鋼管矢板打設工事におい
			ても鳥類の忌避行動は確認され
			ておりません。
ご意見	環境モニタ	吉野川の河口には大きな干潟がありますが、事業で	吉野川サンライズ大橋の橋脚
6-2	リング調査	干潟を調査していないのは何故でしょうか。阿波しら	の影響範囲については、2-13 ペ
	に関するこ	さぎ大橋のときには干潟の調査を沢山行っていたと聞	ージをご参照ください。
	と	いたことがあります。	流況シミュレーションの結
			果、河口干潟まで影響が届かな
			いことが予測されております
			が、底生生物調査では河口干潟
			の東側の水際にて調査を実施し
			ております。その調査の結果、事
			業による影響は確認されており
が去日	a d T M o	ガニーがして泊って建立したノナ、 アルキーギール	ません。
ご意見 6-3	河口干潟の地形に関す	グラフだと干潟の面積が大きくなっていますが、サンライズ大橋が完成したことが影響しているのではな	2-24 ページに考察を示している通り、河口干潟の地形は吉野
0-5	地形に関りること	ンプイへ入情が元成したことが影音しているのではな いでしょうか。	
	9 C C		変化します。大規模出水があっ
			た場合に沖合に土砂が広がるこ
			とから一時的に面積が増加し、
			潮流や波浪によって地形が削ら
			れて安定するようなサイクルを
			繰り返しています。
			河口干潟は右岸側と接続して
			から面積が拡大する傾向にあり
			ますが、その接続は本事業を着
			手する前の阿波しらさぎ大橋整
			備事業でも確認されています。
			そのため、本事業によって河口
			干潟の面積が拡大したというよ
			りは、出水や潮流といった自然
			のゆらぎが強く影響しているも
~~ ~	Site Site and PER 3	D1 0 16-1/2 E 0 27 1 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	のと考えられます。
ご意見	渋滞に関す	P1-3 に交通量の変化を書いていますが、最近は末広	本報告書のP1-3に記載した交
7-1	ること	大橋の工事の影響でバイパスの勝浦川周辺から酷い渋	通量は、開通後の状況を示した
		滞に悩まされています。ここ最近の交通量の変化を把握されている場合、可能であれば報告書に書いていた	参考値です。なお、NEXCO 西日本 が管理している徳島 JCT〜徳島
		だけるとありがたいと思います。よろしくお願いいた	沖洲 IC の令和 5 年 12 月時点の
		一たりるとめりがたいと思います。ようしてお願いいた	月平均日交通量は4,400台/日で
			カー均口を過量は4,400円/日と す。徳島沖洲 IC~徳島津田 IC は
			NEXCO 西日本の管理ではありま
			せんので、管理者へお問い合わ
			せください。
			参考として、国土交通省四国
			地方整備局徳島河川国道事務所
			のホームページにて、徳島地区
			渋滞対策協議会の資料が公表さ
			れております。